

会 議 録

会 議 の 名 称	令和元年度 第 1 回小牧市緑の基本計画改定委員会
開 催 日 時	令和元年 10 月 16 日（水）午後 2 時～3 時 40 分
開 催 場 所	小牧市役所東庁舎 1 階 会議室 1 - 1
出 席 者 等	出席委員 千頭 ^{ちかみ} 委員、豊田委員、稲垣(武)委員、稲垣(喜)委員、 今枝委員、岸委員、前田(伸)委員、前田(勝)委員 小嶋委員（代理：稲吉委員） 欠席委員 小柳委員 事 務 局 （都市政策部みどり公園課） 泉課長、丹羽課長補佐、戸松係長、川寫主任 国際航業(株) 丸山、久保田、西
会 議 傍 聴 者	なし
会 議 内 容	
<p>1. あいさつ</p> <p>（事務局：丹羽課長補佐）</p> <p>定刻となりましたので会を始めさせていただきます。</p> <p>冒頭に、小牧市の都市政策部長の前田が本日臨時議会の方に出席しておりますが、少し遅れておりますが間もなく出席するとの連絡を受けております。</p> <p>本日はお忙しい中、小牧市緑の基本計画改定委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、委員就任につきましては、ご快諾をいただき、重ねてお礼申し上げます。皆様方のお手元に、委員の委嘱状を配布させていただいております。本来であれば、委員お 1 人お 1 人に委嘱状を交付させていただくところでございますが、このような形に代えさせていただきましたことをご了承いただきたいと思います。</p> <p>それでは、第 1 回小牧市緑の基本計画改定委員会を開催させていただきます。始めに事務局を代表しまして、みどり公園課長の泉よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>（事務局：泉課長）</p> <p>都市政策部みどり公園課長の泉でございます。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜り、また、委員就任をご承諾いただき、改めてお礼を申し上げます。</p> <p>さて、現在の小牧市緑の基本計画は、平成 24 年から令和 2 年度までの計画期間となっております。本計画に基づき様々な施策に取り組んでいるところであります。</p> <p>しかしながら、社会情勢の変化や関係法律の改正などがあり、今年度から 2 カ年をかけまして、「小牧市緑の基本計画」を改定することといたしました。</p>	

その中で、本改定委員会につきましては、計画策定の各段階におきまして、委員それぞれの視点からのご意見を頂戴したいと考えているところであります。委員の皆様方におかれましては、積極的なご意見やご要望などをいただき、より良いものにしていきたいと考えております。簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。

2. 事務局紹介

(事務局：泉課長)

続きまして、事務局側の職員の紹介をさせていただきます。

先ほどより司会進行をしておりますのが、みどり公園課課長補佐の丹羽です。同じく公園整備係長の戸松です。同じく公園整備係主任の川嶋です。

以上の職員で緑の基本計画の改定を進めてまいりますのでよろしくお願いたします。

3. 委員紹介

(事務局：丹羽課長補佐)

今回本改定委員会に、任命させていただいた委員の方々のご紹介をさせていただきます。

学識経験者として、日本福祉大学の千頭(ちかみ)教授。同じく、中部大学の豊田教授です。次に市内関係団体より、尾張中央農業協働組合の稲垣様です。同じく、小牧社会福祉協議会の稲垣様、こまき環境市民会議の今枝様です。次に小牧市民を代表しまして、区長会より岸様、前田様です。なお、区長会の小柳様におかれましては、本日欠席の連絡を頂いております。次に、愛知県公園緑地課主幹の稲吉様(小嶋愛知県公園緑地課長の代理)です。また、小牧市からは前田都市政策部長を選任させていただきましたので、ご報告させていただきます。

それでは、続きまして、資料のご確認をお願いします。

本日の資料につきましては、次第の下の方に記載のとおりでございます。次第、名簿、要綱、また資料1から資料4まで、あと、別添で小牧市緑の基本計画概要版と愛知県広域緑地計画の概要版をつけております。

不足している資料がございましたらお申し付けいただければと思います。よろしいでしょうか。ご確認、ありがとうございます。

4. 委員長、職務代理者の決定

(事務局：丹羽課長補佐)

それでは、会の開催に先立ちまして、本委員会の委員長を決定したいと思いま

す。

委員長の決定につきましては、改定委員会設置要綱第4条第1項で改定委員会の委員長は「委員の互選によりこれを定める。」としております。事務局案ではございますが、現計画改定の際に委員長を務めていただいた日本福祉大学の千頭委員にお願いしてはどうかと思っておりますが、ご賛同いただけるのであれば、拍手をお願いいたします。

－ 一同、拍手にて承認 －

(事務局：丹羽課長補佐)

ありがとうございました。

委員の皆様からご賛同をいただきましたので、千頭委員お受けいただけますでしょうか。

－ 千頭委員了承 －

(事務局：丹羽課長補佐)

ありがとうございます。小牧市緑の基本計画改定委員会の委員長として、日本福祉大学の千頭委員にお願いしたいと思います。

それでは、恐れ入りますが、前の席に移動をお願いいたします。

－ 千頭委員、委員長席に移動 －

(事務局：丹羽課長補佐)

それでは、千頭委員長一言ごあいさつをお願いいたします。

(委員長：千頭委員長)

今の計画の策定、あるいは中間年次の見直しの時にも少し関わらせていただきましたが、地域のことは皆さんの方がご存知だと思いますので、皆さま方のご意見をうまく引き出せたらなと思います。よろしくをお願いいたします。

(事務局：丹羽課長補佐)

ありがとうございました。

続きまして、委員長の職務代理者として副委員長を決定したいと思います。改定委員会設置要綱第4条第3項により、「委員長があらかじめ指名する委員」が職務を代理するとありますので、千頭委員長にご指名いただきたいと思います。

(委員長：千頭委員長)

はい、それではこの分野で見識も広く、今の計画の策定、改定にもご尽力いただいた豊田先生にぜひともお引き受けいただけたらと思います。

－ 豊田委員了承 －

(事務局：丹羽課長補佐)

ありがとうございました。

それでは、豊田委員に職務代理者をお願いしたいと思います。豊田委員につきましては、恐れ入りますが席の移動をお願いいたします。

－ 豊田委員、副委員長席に移動 －

(事務局：丹羽課長補佐)

それでは、以後の議事進行につきましては、千頭委員長をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

5. 議題

(1) 会議の公開について

(委員長：千頭委員長)

それでは、よろしくをお願いいたします。副委員長の豊田先生と一緒にやっていきたいと思います。

では、お手元の次第でいえば、5番の議題になりますが、一つ目が「会議の公開について」ということになります。事務局の方で説明をお願いいたします。

(事務局：川島主任)

それでは、「会議の公開について」ご説明をさせていただきます。本市における会議の公開につきましては、「小牧市審議会等の公開に関する指針」を定めているところであり、同指針第4条で、「審議会等の会議の公開又は非公開の決定は、同指針第3条の基準に基づき、審議会等の長が、当該議事に諮って行うものとする。」と規定されております。

指針では、審議会等の会議は公開が原則であります。しかし、「会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に著しい支障が生じると認められる場合には、公開の原則から除外することができます。以上、簡単ではありますが、会議の公開についての説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

(委員長：千頭委員長)

ありがとうございます。

個人情報を扱うような会議なら非公開もあり得ますが、原則は公開ということで、この委員会も公開ということによろしいでしょうか。

－ 一同、了承 －

(委員長：千頭委員長)

むしろ、傍聴の方がいらっしゃったほうが良いぐらいだと思います。

ちなみに、小牧市では、会議録については発言者のお名前をつけた形で公開しているのでしょうか。

(事務局：川島主任)

つけずに公開しております。

(※後日、発言者を明記することを出席委員全員から了承いただいた)

(委員長：千頭委員長)

分かりました。事前に公開する前に私の方で責任を持って確認をさせていただきますが、皆さま方には特にお諮りはしないのですか。

(事務局：川島主任)

今回、委員の皆さまには議事録を確認していただいたのち、公開という形になりますので、よろしく願いいたします。

(委員長：千頭委員長)

分かりました。では、皆さまには公開する前に議事録の案が送られてくると思いますのでご確認の方をお願いいたします。

(2) 小牧市緑の基本計画の概要について

(委員長：千頭委員長)

では、議題の2番目になりますが、「小牧市緑の基本計画の概要について」ということで、お手元の資料1について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：川島主任)

それでは、資料1に基づきまして、小牧市緑の基本計画の概要について説明させていただきます。少し長くなりますので、座って説明させていただきます。

はじめに、「緑の基本計画とは」と「小牧市緑の基本計画」について、ご説明させていただきます。

それでは、1ページをお願いいたします。

緑の基本計画は、都市緑地法第4条に規定される計画で、市町村が独自性と創意工夫を発揮して策定する、緑とオープンスペースに関する総合的な計画となっており、住民意見の反映、計画内容の公表が義務付けられています。

次に(2)です。緑の基本計画で定める事項としましては、1の必ず定める計画事項として、住民一人当たりの都市公園面積などの緑地の保全及び緑化の目標と、緑地の保全及び緑化の推進のための施策に関する事項の2つがあります。また、市町村の実情に応じて定める事項としましては、都市公園の整備及び管理の方針などがありますが、のちほど、改めてご説明しますが、都市緑地法等の改正により、(3)にありますように、生産緑地地区内の緑地の保全に関する事項なども追加されております。

2ページをお願いいたします。

ここでは、計画の対象となる緑地ということで、関連する緑地の一覧をあげております。緑地の区分としましては、都市公園などの施設緑地と、先ほどの法律や条例によって保全が図られている地域制緑地等の2つに大きく区分されます。

3ページをお願いいたします。

現計画から現在に至る間の緑に関する法改正として、平成29年に施行されました「都市緑地法等の一部を改正する法律」についてご説明します。

この法律は、都市公園法や都市緑地法といった6つの法律を改正するもので、「都市公園の再生・活性化」や「緑地・広場の創出」、「都市農地の保全・活用」の3つの目的に従い、各法律が改正されております。

この中で、都市緑地法の主な改正ポイントとしては5つありまして、1つめは、農地を緑地政策体系に位置づけるということで、緑地の定義に「農地」が含まれるということが明記され、都市緑地法の諸制度の対象とすることが明確化されました。

2つめは、緑の基本計画の記載事項の追加ということで、生産緑地などの都市農地に関する計画的な保全と、公園施設の長寿命化計画などに関する都市公園の老朽化対策などを組み込むことが必要となりました。

3つめは、緑化地域制度の改正ということで、商業地域などの建ぺい率の高い地域において、緑化率の最低限度の基準を見直して都市緑化の推進を図ることがあげられています。

4つめの市民緑地認定制度の創設と、5つめの緑地保全・緑化推進法人制度の拡充については、民間の活力を活用して、緑地を創出・管理保全していこうという趣旨から追加されました。

次に4ページをお願いいたします。

ここでは、計画策定の際の留意事項として、都市緑地法運用指針にあります留

意事項を整理しております。この中では、連絡協議会の設置や管理者との協議を踏まえて策定することが望ましいということで、今回の改定委員会や関係各課からなる庁内部会での協議を経て計画を策定していくこととしています。

また、基本計画が即すこととされている市町村の建設に関する基本構想ということでは、現在策定中の「小牧市まちづくり推進計画」に即した計画づくりを図ることと、小牧市都市景観計画といった各種計画とも連携した計画となるように留意して改定をしていきます。

次に5ページをお願いいたします。

ここからは、「小牧市緑の基本計画について」ということで、平成24年3月に策定されました現計画の概要についてご説明いたします。

現計画の計画目標年は来年の令和2年で、平成27年度に一度中間評価も行っております。

計画の位置づけにつきましては、先ほどの留意点でもご説明した通り、計画策定当初の市の総合計画と、愛知県の広域緑地計画を上位計画として、都市計画マスタープランや環境基本計画などの各種関連計画と連携した計画となっています。

また、計画の対象区域は小牧市全域となっています。

6ページをお願いいたします。

現計画では、将来像を「コマキ緑のプラスアルファ計画」とし、「緑を守り身近なものに」、「緑をふやし魅力的に」、「みんなで緑をより濃く」の3つの基本方針に従い、さまざまな施策の方向を位置付けております。

7ページをお願いいたします。

改定の背景として、まず来年にこの現計画が目標年に到達することがあげられます。

また、先ほどご説明しました「都市緑地法等の一部を改正する法律」などの法改正のほかにも、地球温暖化、生物多様性、景観まちづくりなどに関連する法や制度の制定や見直しが行われたことや、市の総合計画、県の広域緑地計画など、関連計画も見直しなどが行われ、それに合わせた計画にする必要が出てきております。

これに加え、社会情勢の変化ということで、今後訪れる、人口減少、高齢化社会に対応した計画づくりも求められていることから、今回、小牧市緑の基本計画の改定を行うこととしました。

次に8ページをお願いいたします。

最後に平成27年度に行われた現計画の中間評価における申し送り事項でございます。上段の枠内には総括及び今後の進め方を記載しております。下段の枠内に

は現在の状況を記載しております。

1つめとして、現計画では、「市全域における緑地面積」と「市民一人あたりの都市公園面積」の2つの数値目標を掲げていますが、ともに微増で目標達成に向け順調に推移していることから、今後も引き続き、緑被地の確保、公園等の整備を進めることとされました。これにつきましては、現在も公園の整備を進めております。

2つめとして、施策が多岐に渡っているため、各担当課が密に連携して対応することが求められました。これにつきましては、現在、大草地区の（仮称）太良上池・下池公園整備で産学官での連携、庁内では農政課、生涯学習課、環境対策課とも連携し、事業を進めております。

3つめは、市民との協働の遅れや市民緑化制度などの制度があまり活用されていないことなどが指摘されました。これにつきましては、現在、緑化の義務化については出来ておりませんが、市民や企業に小牧市都市緑化推進事業補助金の積極的な活用を促しております。

4つめは維持管理の体制について、今までは地元区に身近な公園の維持管理などを依頼していましたが、高齢化などにより限界を感じている区も多く、他の団体や人材の発掘など広く協力を仰げるような体制づくりが求められました。これにつきましては、現在も児童遊園の日常的な維持管理については、地元区及び民生委員に委託をしている状況です。また、アダプト制度を活用しまして、街路樹の落葉や周辺の清掃活動を実施していただいております。

5つめは公園利用に関するルール作りや適正な樹木管理の指針の作成が必要との指摘がなされました。これにつきましては、本年度、市道犬山公園小牧線の街路樹について、街路樹台帳の作成を行い、将来には街路樹再生指針を策定していく予定としております。また、新設の都市公園につきましては、地元住民とワークショップ形式で公園に関するルールを作成し、公園入口付近にルールの看板を設置しております。

以上、簡単ではありますが、資料1の小牧市緑の基本計画の概要の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（委員長：千頭委員長）

ありがとうございました。

法律に基づいて策定をしていく、法律が変わって、従来の公園よりいろいろな使い方ができるようになったということだと思いますが、そのご説明と中間見直しの時に何が議論されたか、それが今どうなっているのかということについてもご説明をいただきました。

なにかご質問、あるいはご意見等ございますでしょうか。

「緑」には法律に関する言葉がたくさん出てきて、範囲とか概念が意外と難しいと思いますが、どんなことでも構いませんがいかがでしょうか。

(委員：稲吉委員)

8ページの間接評価における申し送り事項で、現在の状況について、③の緑化の義務化以外は出来ている、または達成しているとのことですが、そういうことでよろしかったでしょうか。もしくは、あくまでも現在の状況なので、ここに書かれていないもので、出来ていないことがほかにもあるのかということをお尋ねしたい。

(委員長：千頭委員長)

まだ課題があるのか、それとも本当に順調に10年間きたのかということですね。

(事務局：泉課長)

たとえば、⑤の公園のルールづくりについては、全ての公園で出来ているわけではなくて、新設や改築する公園について、ルールを定めていくということで、完全にやりきれているというわけではなく、現在進行形という形であります。

(委員：稲吉委員)

ちなみに、ルールとはどのようなものですか。

(事務局：泉課長)

1公園で10コ程度のルールを地区で考えてもらいまして、「公園の施設は大切に使ってください」や「ごみは持ち帰りましょう」、「樹木や草花を大切にしましょう」、「早朝深夜は静かに利用しましょう」とか、禁止事項的なものでいきますと、「火気厳禁」とか、「ボールをフェンスに打ち込むことの禁止」などを定めておりまして、ある公園では「ボール遊び禁止」といところもございまして、それらを看板で表示している状況であります。

(委員：今枝委員)

2点ほどお話しさせていただきたいと思いますが、まず1つめとして、市民の意識とか維持管理について、一般の家庭での緑化を進めてきましたが、高齢化が進んで、維持管理が各家庭で難しくなっていると感じております。私の周りでも樹木を切られる家庭が多く、維持管理を一般の人にただ任せているだけでは、これからは難しくなるのではと思っています。各家庭で頭を悩ませている方々に対し、維持管理に関する補助金など、なにか良い対策がないかなと思っています。

もうひとつは、人口10万人の小牧の中で、8000人程度の外国人の方がいらっしゃいますが、それらの方に対する啓蒙なり、理解してもらえるようなものが必要だと思っています。

(委員長：千頭委員長)

高齢化で自宅の緑が維持管理できない、外国籍の市民の方への対応というご意見でしたが、両方とも大事な課題で今回の改定でも議論しないといけないことだと思いますが、事務局として現時点での見解などはございますか。

(事務局：泉課長)

維持管理の面では、現在補助金などは出していませんが、小牧市緑化推進協議会というものがみどり公園課内にあり、道路との境にプランターをおいて花を植えてもらうなど、緑化の推進に関しては、上限 2 万円の補助金を出したりしています。あと、民有地の緑化の補助としましては、愛知県の森と緑づくり税といった事業を活用して、生け垣緑化とか空地緑化、駐車場緑化に関して、今年度から基準が緩和されて、例えば、生け垣については、30m 必要だったものが 15m でも補助金を出すということをしています。ただ、維持管理に関しては今のところ手がつけられていないという状況です。

(委員：今枝委員)

せっかく制度があるのに、若い世代の方でも将来を考えて、あえて緑化しないという人もいます。

(事務局：泉課長)

緑化の義務付けという制度が法律上はありますが、例えば、商業地域に限って 25% を下限にして緑化しなさいよといっても、実際は難しいと思うので、義務付けはしていないという状況になっています。ただ、緑は環境の面でも非常に大切なものなので、緑化推進については、今後とも啓発活動などをやっていきたいと思っています。

(委員長：千頭委員長)

おっしゃるとおり、市民のみなさんに「緑は大切ですか」と聞くと、「大切です」と答える人がほとんどだと思いますが、各論でいくとそうはいかないということも多いと思います。

(事務局：泉課長)

昔と比べて、落ち葉の問題とか、電線に掛かっているのを木を切ってくださいといった、公園の樹木に特化した苦情が多くなっておりまして、どちらかというところ、市民からの要望としては、木を切ってほしいという方向になっています。ただ、なんとか、剪定とか切らずに残す方法を取っていますが、そういう時代なのかと感じています。

(委員長：千頭委員長)

それについてはぜひとも、これから 10 年どうするのかを次回以降に議論できると良いと思います。

(委員：稲垣(武)委員)

1 ページに「生産緑地地区内の緑地の保全に関する事項」とありますが、これについては生産緑地地区に指定してある農地を維持していくということなのか、生産緑地地区内を緑地にしていくということなのか、どちらでしょうか。また、生産緑地については、2025年問題というものがありますが、生産緑地を特定生産緑地に指定する場合、小牧市では条例で面積下限を300㎡に引き下げるとか、追加指定もできるよということですが、そういったことも含めた内容なのかということでしょうか。

(事務局：泉課長)

農地も基本的には緑地としてカウントすることになりましたが、生産緑地については、この3月に条例で面積規模を500㎡から300㎡に緩和したところでありまして、指定から30年経つと解除できるということですが、なるべく解除しないような施策をうっていかないといけないと考えています。

(委員：岸委員)

市民目線で少しお聞きしたいと思います。平成24年という8年前に作られた基本計画がまもなく計画目標年に達するということなのですが、市民から見て、その目標が具体的にどんなものであって、この8年の中でどんなふうに行われてきたのか、例えば、緑の量的なものが何ヶ所あるとか、面積がどれくらいになったのかといった数値的なものはあると思いますが、正直、市民の目線からするとなかなか実感にくいものであると感じています。見た目であきらかに緑が増えたなと思えるところとか、実感できるものがあるとしたら、相当大きな変化がないと実感はできないと思います。先ほど、この計画が来年、目標年を迎えるにあたって、順調にきてますよということでしたが、そういったものを市民目線から見て具体的にどう変わったのか、どう変わっていくのかということが、市民に分かるように表現することは難しいのでしょうか。

(委員長：千頭委員長)

このご質問につきましては、次の議題のところでも議論になると思いますので、次の議題の説明を聞いてから、再度議論させていただきたいと思いますが、いかがですか。

(委員：岸委員)

それをお願いいたします。

(委員長：千頭委員長)

中間見直しの時にも、市民の皆さんにどう伝えていくのかということも議論になったかと思いますが、大事なことだと思います。

(3) 小牧市の緑の現況について

(委員長：千頭委員長)

では、中身はつながっていきますので、議題では(3)になりますが、「小牧市の緑の現況について」、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：戸松係長)

それでは、資料2に基づきまして、小牧市の緑の現況について説明させていただきます。

表紙をめくっていただき、1ページと2ページをお願いいたします。

はじめに、市の概況ということで市の位置と気象、地形・地質などの自然的現況を整理しています。

位置的には名古屋市の北部に位置し、愛知県の北部地域のほぼ中心に位置しています。

気候は温暖で、地形については、北東部から西部にかけてなだらかな平坦地を形成しており、平坦地の中にランドマーク的に小牧山が存在しています。

河川は五条川水系と大山川水系の2つに大きく区分され、合瀬川や新木津川用水などのかんがい用水も流れています。

3ページをお願いいたします。

ここでは、動植物ということで、貴重な動植物の生息・生育地を一覧で整理しています。市のシンボルである小牧山は良好な植物群落や貴重な動物の生息地となるなど、重要な区域となっています。また、太良上池など良好な水辺も点在していることがわかります。

4ページをお願いいたします。

ここからは、社会的現況ということで、市の沿革や人口などを整理しています。

市の沿革としては、原始時代の遺跡が残るなど、古くから人々の生活が営まれてきた地域で、昭和30年ごろまで農業地帯が築かれてきましたが、昭和34年の伊勢湾台風を契機に、農業依存からの転換が図られ、積極的な工場誘致や高速道路の開通、ニュータウンの造成などにより、飛躍的に人口を伸ばしてきました。

なお、人口・世帯数は増加傾向となっていますが、近年の全国的な人口減少傾向を背景に、増加傾向は鈍化しております。

次に5ページをお願いいたします。

ここでは、土地利用の状況を整理しています。本市は、市街化区域と市街化調整区域で、土地利用の様相は大きく異なっておりまして、市街化区域では住宅地と工業用地、市街化調整区域では北東部の山林と平坦地の農地として利用されています。

6ページをお願いいたします。

ここからは、緑の現況ということで、本市を取り巻く緑の現状を整理しています。

広域的な緑地の分布状況ということで、名古屋市北部から犬山市にかけての緑の分布状況を整理しています。東部には愛岐丘陵があり、北に木曾川、南に庄内川が流れる地域になっており、東海自然歩道や尾張広域緑道などの緑の軸線で結ばれた地域となっています。

また、本市の緑は、「愛知県広域緑地計画」において、市の北東部に広がる丘陵地が「県土の骨格を形成する緑地（里山）」に、市内の農地は「水と緑のネットワークを形成する緑地（農地）」として位置づけられています。

7ページをお願いいたします。

ここからは、緑地の整備・保全状況ということで、都市公園など本市における緑の整備状況を整理しています。

一人当たりの都市公園面積については、人口10万人以上の県内主要都市と隣接する犬山市、江南市と比較した場合、平成28年度における一人当たりの都市公園面積は7.64人で、県平均とはほぼ同等で、県内主要都市の中では中位レベルとなっています。国の平均値からは少し下回っております。

8ページをお願いいたします。

ここでは、都市公園の整備進捗状況を整理しています。

下の表には、左側に計画策定当時、平成21年度末の整備量と、右側に目標年次、令和2年の目標値と、平成30年度末における現況値を整理しています。

平成21年度末から平成30年度末における都市公園の増減は、街区公園で5箇所、近隣公園1箇所、都市緑地1箇所の計7箇所が増加し、面積としても2.66ha増加となっています。

進捗率については、街区公園、近隣公園で箇所数と面積、緑道で面積が目標に達しておらず、都市公園全体として、箇所数で9割程度の進捗率となっています。また、1人当たり面積については、表の下から5行目になりますが、右側の目標値7.61人に対し、下の現状7.51人で98.7%の進捗率となっており、公園整備を進めてきたことでもあります。人口増加が鈍化傾向にあり、現状の人口があまり伸びなかったために、現行計画策定時の平成21年度末の7.30人に対し、1人当たり面積が増加したという結果になっています。なお、ここで示しております数値は平成31年4月1日現在の住民基本台帳の人口をベースにして算出しております。先ほど7ページで説明しました平成27年度の国勢調査人口をベースに算出されている7.64人とは異なっております。

9ページをお願いいたします。

ここでは、都市公園の配置状況と都市公園の誘致圏を重ね合わせた図を示して

います。

薄い紫色で表しております誘致圏については、種別に関係なく、身近な緑ということで、街区公園の誘致圏である半径 250m 圏域を図示しています。これをみますと、桃花台のあたりはかなり充足していることが分かりますが、西部の市街地では住宅地でも誘致圏に含まれていないところがあり、このあたりの緑を増やす対策が必要になってくると考えられます。

10 ページをお願いいたします。

ここでは、公共施設緑地の整備進捗状況を整理しています。

公共施設緑地については、公共施設や学校など 10 種類の緑地がありますが、運動場、学校、その他広場、駅前広場、歩行者専用道路の 5 種類については、平成 21 年度末から現況及び目標年次にかけて箇所数に変化はありません。

箇所数が目標年次に比べ、多くなっているものは緑地と市民農園の 2 種類となっております。

一方で、箇所数が目標年次に比べ、少なくなっているものは公共施設、スポーツ広場、児童遊園の 3 種類となっております。

11 ページをお願いいたします。

下段になりますが、ここでは、民間施設緑地の整備進捗状況を整理しています。

本市の民間施設緑地は市民農園の 1 種類で、平成 21 年度末から現況及び目標年次にかけて、1 箇所が新たに開設され、2 箇所が閉鎖となり、整備量としては、1 箇所の減少となっております。

12 ページをお願いいたします。

ここでは、地域制緑地の整備進捗状況を整理しています。

本市の地域制緑地には、生産緑地地区や自然公園区域などの 8 種類の緑地がありますが、この中で自然公園区域、河川区域の 2 種類については、平成 21 年度末から現況及び目標年次にかけて整備量に変化はありません。

整備量が目標年次に比べ、多くなっているものは保安林区域と天然記念物・史跡等の 2 種類となっておりますが、保安林区域と同じ森林系の緑地である地域森林計画対象民有林については微減しています。

また、近年の農業離れを背景に、生産緑地地区と農振農用地区域といった農業系の緑地の整備量は減少しています。

13 ページをお願いいたします。

ここでは、現行計画におけるフレームと目標水準等の現状を整理しています。

①の人口フレームについては、計画策定当時の総合計画の数値を踏襲する形としましたが、現在、策定中の新しい総合計画である「小牧市まちづくり推進計画」における人口フレームに、今後は留意する必要があると考えています。

同じく、②の市街化区域の規模についても、今後、計画人口などを見直していく必要があると考えられます。

目標水準については、③の市全域における緑被面積と④の市民一人当たりの都市公園面積の2つがあり、緑被面積につきましては、現況欄に調査中と記載してありますが、今年の8月の衛星写真を用いて、現在解析を進めております。また令和2年の目標としましては、現況緑被面積の確保ということにしております。

市民一人当たりの都市公園面積については、現況の平成30年度末では、7.51㎡となっていますが、整備が順調に進めば、目標である7.6㎡が達成できると考えております。

14ページをお願いいたします。

14ページから23ページについては、上位・関連計画等ということで、県の広域緑地計画や市の関連計画を参考として整理しています。

14ページの愛知県広域緑地計画は、平成31年3月に改定されており、3つの基本方針を定めております。市町村における取組の方向性というものも示されておりますので、改定にあたり留意していきたいと考えております。

16ページをお願いいたします。

第6次小牧市総合計画は平成30年に計画が終了し、現在、新たな計画が策定中であることと、18ページからの小牧市都市計画マスタープランも現在改定中となっております。

19ページをお願いいたします。

小牧市都市景観基本計画や21ページの第二次小牧市環境基本計画は、平成24年3月に現計画策定以降にできた計画であり、今回の緑の基本計画改定では、十分留意することが必要と考えております。

22ページからの市民意識調査については、緑に関する設問の結果を載せておりますが、いずれも市民意識が低下傾向にあり、今後、これらの意識向上を図るための計画づくりが必要であると考えています。

以上で、資料2の小牧市の緑の現況についての説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

(委員長：千頭委員長)

ありがとうございました。

先ほどの岸委員のご意見で、今ご説明していただいたように、緑地が整備されつつあるとか、あるいは課題は何かということや、市民の方にお伝えする方法、例えば、広報で定期的にお知らせするとか、何か方法はありますか。

(事務局：泉課長)

緑の基本計画自身は市のホームページにあげておりますし、中間報告の時もホームページにアップさせていただきました。緑被面積や一人当たり公園面積が目標になっていますが、最終的な結果についてはホームページでお知らせする必要がありますと考えています。

例えば、面積でいきますと、何 ha 増えたと言われても、市民の方にとってはなかなか実感はわかないと思います。ただ、公園を地道に整備しており、その地域の方は、新しく公園ができたということで実感はわくと思いますが、既存で公園があるところでは、緑が増えたという実感はなかなかわかないのかなと思います。

(委員長：千頭委員長)

どうすれば実感がわくようになるかということについては、計画の改定の中身のところで、ぜひともアイデアを出していきましょう。

(委員：豊田委員)

岸委員の質問にも絡むことだと思いますが、市民意識調査の結果報告で、緑が豊かなまちだと思うかとか、小牧山の景観に魅力を感じるかといったことに関して、わずかに減っているとありますが、そのあたりはどのように分析していますか。

(事務局：泉課長)

小牧山は本市のシンボルであります。現状としてはあまり変えておらず、剪定などは行っていますが、大規模に補植したりしているわけではありませんが、こういった結果が出た以上は、より質の高い緑に転換していくことが必要であると感じています。

家庭などで花や木を植える市民の割合については、平成 25 年時は 75.5% の人が花や木を育てているという結果でしたが、平成 30 年の時のアンケートでは 68.7% まで落ち込んで、約 6.8% 減になっており、これが一番大きな減になっております。そういったことから緑化の PR をさらにしていけないと、どんどん緑がなくなってしまうので、今後、PR 活動をどのようにしていくのかを考える必要があると感じております。

(委員長：千頭委員長)

22 ページのアンケート結果は総合計画のためのものであり、今ご説明いただいた「緑」に係わる設問については、例えば、地区や年代の違いによって評価も変わってくると思いますが、そのあたりの分析などは企画の方でやられていると思うので、次回の会議では独自アンケートの結果が出てくると思いますが、そのあたりも含めてアンケートの設計ができるとう良いと思います。

年齢など、こういった層がどんな考えを持っているかということは分かれてくるとは思いますが、10 年前のアンケートでも地域によって差が出ていたように覚え

ています。

（事務局：泉課長）

小牧市の市街化区域内は、ほとんどが住宅地と工業地になっていると思いますが、工業地についてはなかなか緑化が進んでおらず、「あいち森と緑づくり税」などの助成制度を積極的にはPRをしておりますが、工業地に近い方にとっては緑化が進んでいないと感じる方も多くなっているのかなと思います。

（委員：前田（伸）委員）

区長をやっておりますが、市民憲章にも書いてあるとおり、ほかの市に比べて豊かだと思えますし、市の緑化政策についても、緑化推進協議会の活動や公園樹木の剪定などの対応も早く、努力していると感じています。

区長会から市長への特別要望3項目の中で、公園等に調整池機能を設けてほしいということをお願いして、すでに整備されているということも聞きますが、時間雨量100mmといった豪雨の時代なので、ぜひとも公園に調整池機能を設けるといったことを記述していくことも大事だと考えています。

（事務局：泉課長）

最近では防災意識の高まりから、新設公園を地元区から要望される場合には必ず防災機能をつけてほしいという要望をいただきます。ある一定の広場を整備する場合には河川課と連携して、調整機能として地下に貯留施設を作るのが一般的になってきています。今後整備する公園や改修する公園で一定の広場がある公園につきましても、積極的に調整池機能を設けていきたいと考えています。

（委員長：千頭委員長）

それをちゃんと市民の方にお伝えすることも大事になってきますね。

（委員：前田（伸）委員）

この基本計画に入れるのが妥当かどうかは分かりませんが、実施計画などにそういった機能を設けるといったことを記述していけば、より幅の広い計画になると思います。

（委員長：千頭委員長）

国の方で、社会資本整備計画の中に「グリーンインフラ」という言葉が明確に位置づけられて、洪水の調整機能も含めて、都市のインフラとして、公園をちゃんと活用しましょうということになっています。これからは国もいろいろなメニューを用意してくると思います。

（委員：稲吉委員）

3点ほど確認させてください。

まず、ひとつめとして、12ページの地域制緑地の⑥の保安林についてですが、保安林はどちらかというと開発で減ることが多く、90haも増えることはなかなか

ないと思いますが、例えば、昔、造林されたところが新しく保安林に指定されたということもあるかもしれませんが、増えた要因が分かれば教えてください。

(事務局：丹羽課長補佐)

数値については、関連各課にヒアリングをして記入していますが、要因については改めて確認しておきます。

(委員：稲吉委員)

ふたつめとして、13ページの市全域における緑被面積についてですが、現況は現在調査中ということではありますが、当初の平成21年度と中間評価時の平成26年もデータから拾っているということによろしいでしょうか。

(事務局：泉課長)

過年度も今回と同じ方法で計測しています。

(委員：稲吉委員)

市域面積に対して緑被面積が45%程度あり、その数字だけ見ると、たしかに緑が非常に多いなと感じますが、できれば市街化区域内だけの緑被面積を出していただくと、市民が住んでいるところの緑の状況が分かると思いますし、それが10年間でどう変わったかということも分かるかと思います。

みつつめとしては、都市計画マスタープランと総合計画が現在、改定中とのことです。もうひとつ大事な環境基本計画も含めて、緑についてどのような位置づけにされているのかを、紹介していただけたらなと思います。

(事務局：泉課長)

都市計画マスタープランは、1年前から改定作業に入っておりまして、2年間で改定する予定で、今年度末に出来上がるスケジュールとなっておりますので、ある程度は次回の会議でご紹介できると思います。

環境基本計画につきましては、今、策定中の総合計画に代わります「まちづくり推進計画」が今年度中には策定されるということで、それを受けて環境基本計画も改定されるということも聞いております。

(委員長：千頭委員長)

緑被率については、現計画ではメッシュなどを使って緑被率の図などを作っていたと思いますが、以前のデータも市街化区域の緑被率が出せたら出してほしいと思いますし、今、作業されている現況については、市街化区域と市街化調整区域に分けて比率を出していただきたいと思います。

都市マスと緑マスの整合は私も気になっておりまして、内部では調整されていると思いますので、事務局にお願いするとしましょう。

あと、保安林についても種類がたくさんありまして、種別によってはあまり制約のない保安林もありますので、どの保安林があるのかも含めて書いていただけ

ると有り難いです。

現況の部分の議論が出来るのは主に今回で、次回は現況の課題みたいなものを議論する時間はない感じでしょうか。

(事務局：泉課長)

次回の会議までに課題の整理をして、それを議論していただくことと、改定の骨子をお示ししますので、それらを議論していただく予定としています。

(委員長：千頭委員長)

分かりました。次回は課題をきちっと議論していきましょうとのことによろしいですね。

(4) 小牧市緑の基本計画改定の流れについて

(委員長：千頭委員長)

では、今のことも含めまして、議題の(4)「小牧市緑の基本計画改定の流れについて」の説明をお願いいたします。

(事務局：戸松係長)

それでは、小牧市緑の基本計画改定の流れについて、説明させていただきます。資料3をごらんください。

今年度は、現在、分析を進めております緑被調査を含め、先ほど説明しました本市の緑の現況調査と、市民アンケート調査、関係団体ヒアリングなどの現状を調査し、整理していきます。

関係団体ヒアリングにつきましては、都市公園や児童遊園の管理者でもある区長さんや民生委員さんへのアンケートをすでに実施しました。

市民アンケートにつきましては、のちほど、その他のところで説明させていただきますが、11月～12月に実施する予定としております。

今年度は、それら現状調査の結果をもとに、計画課題を整理し、改定骨子までを次回の会議までにお示しする予定としております。

来年度につきましては、今年度の結果をもとに、緑の将来像や基本方針、計画フレームの設定、実現のための施策の方針などを検討し、7月に予定しております会議でお示しします。また、5月頃を予定しておりますが、シンポジウム形式の市民懇談会の開催も予定しております。

その後、10月までに基本計画案を作成し、改定委員会で承認を得た後、11月から12月頃にパブリックコメントを実施する予定としております。

そして、その結果を踏まえ、計画の最終案を作成し、令和3年2月の改定委員会で承認を得て、計画確定という流れになります。

簡単ではありますが、基本計画改定の流れについての説明とさせていただきます。

(委員長：千頭委員長)

全体の流れは、このようになっているということですが、なにか特にございますか。

－ 質疑応答なし －

6. その他

・ 緑に関する市民アンケートについて

(委員長：千頭委員長)

それでは、今、お話のありました市民アンケートですが、議題ではなくて、その他となっていますが、資料4の説明を事務局でお願いいたします。

(事務局：泉課長)

それでは、「緑に関するアンケートについて」ご説明申し上げます。資料4をお願いいたします。

このアンケート調査は、平成22年度に実施した設問と同様なものと新たに追加したものとなっております。平成22年度と同じ内容の設問につきましては、経年変化を確認すると共に、今後、検討していく施策に反映させるなどのために行うことを目的としております。

また、新たに追加した設問13から18までは、本市の公園についての内容に特化したもので、社会情勢の変化や都市公園法が平成29年6月15日大幅に改正されたことを受け、今後の公園の運営方針や維持管理を考える際に活用することを目的としております。

尚、対象者は、小牧市在住の18歳以上の方の中から無作為抽出をいたしました3,000人の方を対象とするものであり、11月に郵送する予定であります。

また、このアンケートとは別に、将来の緑や公園の管理・活用の担い手となる小学生と中学生にも、アンケート形式か意見を聞く形式かはまだ決めておりませんが、将来の担い手となる人に意見をいただきたいと考えています。

以上簡単ではありますが、緑に関する市民アンケート調査の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(委員長：千頭委員長)

アンケートについては、議題になっていないので、中身については変えられないよということでしょうか。

(事務局：泉課長)

そういうことではありません。

(委員：稲吉委員)

直らなかつたら直らないでかまいませんが、8ページの間22の選択肢7について、カッコ書きで「身近な公園緑地の整備」とありますが、身近な公園に限定しているようで、例えば、お金がかかる話なので、大きな公園を作るということは現実的には難しいかもしれませんが、最近では「パークPFI」といったような民間事業者に公園を作ってもらおうということもあるので、土地さえあれば、そんなに行政のお金をかけなくてもやれるやり方もあるので、身近なという書き方に限定しなくても良いのではないかと思います。ただ、アンケート結果の経年変化をみたいということであれば、そんなに強くこだわるつもりはありませんし、ほかは良く出来ていると思います。

(委員長：千頭委員長)

前回もカッコ書きで「身近な公園緑地の整備」としてありましたか。

(事務局：泉課長)

前回とほぼ同じですが、一部表現を変えたところもございます。

(委員長：千頭委員長)

カッコ書きのところも全く同じかどうかを確認してもらって、直せるようであればご検討いただきたいと思います。

(事務局：戸松係長)

カッコ書きについては、分かりやすくするために新たに付け加えたところがあります。

(委員長：千頭委員長)

付け加え方については、ご指摘を踏まえて、これで良いのか再検討いただければと思います。

(事務局：泉課長)

「身近な」という言葉を削除して、「公園緑地の整備」とした方がシンプルで良いかと思います。

(委員：稲吉委員)

以前は団地などを開発する際には、法律とか条例で公園を必ず作るようになっていましたが、それが300㎡以上ということで、300㎡ギリギリの小さな公園も多くて、小さすぎて使いにくくて、誰も使わなくて草がボウボウになっているという現状もよく聞きます。あまり、小さすぎるのもどうかとも思っていますし、

国の方でもそういったものの集約も考えられています。

(事務局：泉課長)

公園ストックの再編とかですね。

(委員：稲吉委員)

ある程度、まとまった方がいろいろなことが出来て、管理も集中して出来て良いのではないかなと思います。

(委員長：千頭委員長)

6 ページ、問 17 の選択肢 4「幼児が安心して遊べる公園」とありますが、名称はよく分かりませんが、都市部局ではなくて、児童福祉の部局が持っている児童遊園的なものはないのですか。

(事務局：泉課長)

児童遊園がありまして、所管もみどり公園課になっています。

(委員長：千頭委員長)

草ボウボウとなるとあまりよろしくありませんが、小さなお子さんを連れて、遠くまで行きにくいということもあるかと思いますが、都市公園と同じ課が所管しているということであれば、そういう目線も大事だと思います。

あと、5 ページの問 12 について、前回と同じ質問なら変えづらいとは思いますが、選択肢 2 の「地産地消の推進で農地を守る」ということについて、小牧で採れた米を小牧で食べるということになると、流通に乗ると分からなくなってしまうので、農地を守るといった時に、「地産地消」に限定せずに、例えば、農地は水の浸透機能であるとか、グリーンインフラとしての機能がたくさんあるので、そういう選択肢もあっても良いのかなと思います。

(事務局：泉課長)

検討させていただきます。

(委員長：千頭委員長)

パーク P F I など公園の整備の仕方も多様に出来るようになりまして、そういう意味でいきますと、先ほどの問 22 の最後のところに付け足すなど、どこかに出てきても良いかなと思います。分かりやすく言えば、民間の力を借りて、整備といいますか、うまく利活用していくというような選択肢は入れにくいですか。

(事務局：泉課長)

パーク P F I については、良い制度で活用したいとも思いますが、はたして小牧市にあてはまるのかなとも思っています。あてはまるとすると、東部の方に大きな総合公園で市民四季の森という公園がありますが、平成 17 年に開園してから、14、5 年経つ中で、施設が老朽化して更新の時期を迎えているので、そういったところで、もし活用が可能であれば、サウンディング調査をためしにやってみるこ

ともありかと思う。ただ、以前、駅前にある駅東公園でサウンディング調査をやったところ、飲食店などを出したとしても、小牧では採算が採れないと言われたこともあり、パークPFIが小牧に合っているかということは課題だと思っています。整備費も管理費も全て民間の力を頼ろうとすると、飲食店など採算が採れるものを入れないと、なかなか話には乗ってこないと思うので、そのあたりを見極める必要があると考えています。

(委員長：千頭委員長)

基本的に、公園の管理は全て直営ということによろしかったですか。

(事務局：泉課長)

清掃や草取りなどの簡単な日常管理については、公園は地元区、児童遊園は民生児童委員にお願いしています。その他、樹木の剪定や遊具の簡単な更新などは、小牧市の外郭団体である小牧市公園緑地協会に、桃花台以外の公園、児童遊園、緑地全てについて委託しています。大型の施設の改修などについては、市が直営でやっています。

(委員：岸委員)

公園は地元区に委託しているとありましたが、委託される側としては、公園を維持管理する立場と利用するという立場では、正直見方がちょっと変わってくると思います。木を伐採してくれという要望については、管理する側として、落ち葉の清掃が大変だからという理由が出てくると思いますが、それをしてしまうと、利用する立場としては、緑がどんどん少なくなってきた、それが本当に公園と言えるのという話になってきてしまいます。ひょっとすると、アンケートを答える人も自分がどういう立場にあるかで答えも変わってくると思います。現在の各区に委託するという管理の仕方が、これからもずっと維持していけるかどうかというのも正直言って不安なところもあります。私の区では公園の管理を子供会にお願いしているわけですが、十分な維持管理が出来ているかということ、正直自信がないです。そのあたりの維持管理の仕方についても、今後見直しが出てくるのではと思っています。

(委員：前田(伸)委員)

私も同感で、うちの団地では住宅が500戸あり、児童遊園が3つありますが、草刈りを春、夏、秋の年3回やっておりますが、60歳以上が51%の高齢化が進んでいる団地で、今のところ、皆さん出てきてくれているのですが、将来、どこまで続くのかなということが不安になってきます。例えば、アンケートの7ページ、問21の選択肢4「地域の公園を利用または維持管理するためのルールづくりへの支援」とありますが、ルール以前に高齢化が進むと、人がいなくなって、倫理観なども低下すると、どうしてもやれないところについては、シルバーを使っても

いいので、助けてほしいというのが多くの区長の思いだと思います。

(委員長：千頭委員長)

小牧市内には昔の集落で見られるような鎮守の森というのはありますか。

(委員：今枝委員)

結構あります。

(委員長：千頭委員長)

それらの鎮守の森の樹木の管理はきちんと出来ているのですか。

(委員：今枝委員)

区によって差があると思いますが、私のところでは氏子総代の方や組長さんなどが月1回管理を行っており、年に2回は氏子や区の住民が集まって大々的にやっています。

(委員長：千頭委員長)

海部郡のあるところで話を聞いたら、とにかく手入れが出来なくて、3年間かけてお金を貯めて、やっと手入れが出来たということも聞きました。

(委員：今枝委員)

神社の場合ですと、巨木も結構多いので、いったん整理をしようとするとなん車が必要だとかで、100何万円とか桁が違うお金がかかることもあり、毎年はやれないですね。

(委員：岸委員)

神社の樹木に関する維持管理は基本的には地元でやっていると思うのですが、そういうところに対して公費を投入することは実際あるのでしょうか。

(事務局：泉課長)

やっていないです。

(委員：稲垣(武)委員)

区とも関係なく、氏子で全てやっている現状なので、お金のある氏子さんとなない氏子さんの神社では全然やり方が変わってきますね。

(委員長：千頭委員長)

宗教的なものに行政としてお金は出せないと思いますが、例えば、市の緑を守るということで、それを市民活動運動だということで、どこかで解釈すれば、団体への補助は可能性としてはないわけではないとは思いますが、宗教って言うてしまうと無理なのでしょうね。

(委員：今枝委員)

一応、神社庁からはなんらかのお金は出ているようですが、区からも名目としては補助ではないのですが、一切、宗教とは関係ありませんよということで少しは出ているようです。

(委員：稲垣(喜)委員)

現実には厳しいですね。どれくらい費用がかかるかの見積もりを取って、それに合わせて氏子からお金を集めて伐採するということをしています。また、桃花台が出来た時に、昔は御嶽神社であったものを公園に移動させて、御嶽山の信者ではじめは管理していましたが、その人たちが高齢化で亡くなってしまうと、草がボウボウになってしまいました。そのあと、誰かが管理しないといけないということで、結局、区が管理するということになりましたが、先日、隣の区から落ち葉が飛んでくるとか、防犯灯を樹木で隠れて暗くなっているという苦情なども出てきました。緑化を図ることは良いことだと思いますが、私の住んでいるところは小牧市の東部で周りは全部山で緑も多く、これから考えないといけないことは、高齢化が進む中で、農地の荒廃対策が必要であると思うし、私たちの地区では緑の活用ということで、今は市ですが、昔は国から補助を受けてまして、緑の会がたんぼを管理しているという状況にあります。そういう組織体を作っていけば管理も出来るのではないかと思います。

(委員長：千頭委員長)

それらも含めまして、次回議論していきましょう。前田部長、委員として何かございますか。

(委員：前田(勝)委員)

貴重なご意見ありがとうございました。

私個人として気になったことは、維持管理の面で皆さんご心配して見えるなということを感じました。私たちはどちらかといいますと、公園を整備したり、緑道を作ったりする方で、調整池については、新設公園についてはほぼ100%設置するようにしていますし、既存の公園の中でも、調整池を設置し、なるべく水を貯めるということをしていただいています。今回は作る方より維持管理に関するご意見をいただきましたので、維持管理を含めて今後は検討していきたいと思えます。

(委員長：千頭委員長)

公園の苦情も使っていない公園の方が出てくる場合が多く、皆さんが良く使っていると多分苦情は出にくいと思うので、うまくいろいろな使い方をしながら、それが結果として良い維持管理につながるような、そんな仕組みを考えていけたらと思います。

では、今日予定していた議題とその他のところは以上になると思いますので、あとは事務局の方で次回のご案内も含め、皆さんにお伝え願えますか。

(事務局：丹羽課長補佐)

ありがとうございました。これをもちまして、第 1 回小牧市緑の基本計画改定委員会を閉会いたします。

次回につきましては、年が明けました 2 月 12 日、水曜日ではありますが、午後 2 時から小牧市役所東庁舎 1 階、会議室 1-1 で開催させていただきたいと考えております。

また、開催通知を郵送させていただきますのでよろしくお願い致します。

本日は、長時間に亘り、ありがとうございました。

以上